

# 保健センターだより

令和3年9月発行

第65号

編集と発行  
白河中央保健センター（健康増進課）

〒961-0054 白河市北中川原313  
電話 0248-27-2112 FAX0248-24-5525

【市ホームページ】

<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/>

【電子メール】

[kenkozoshin@city.shirakawa.fukushima.jp](mailto:kenkozoshin@city.shirakawa.fukushima.jp)

## ～新型コロナウイルスの家庭内感染を防ぐためのお願い～

本市では、市民の皆様のご協力により、爆発的な感染拡大は抑えられております。しかし、8月中旬から連日複数の新規感染者が続き、8月は32人、9月に入り9月12日時点ですでに25人が確認されています。また今まで少なかった子供や10代から30代の若年層の感染が多くなっています。

感染経路としては、職場からの感染、それから家庭内の感染に広がるといった事例が多くなっています。常に共に生活する家族間での感染を完全に防ぎきることは難しく、改めて基本的な感染対策の徹底が大切になります。

ご自身、ご家族、大切な人を守るため、一人ひとりのご協力をお願いします。

### 家庭内に感染を持ち込まない

- 外出時は必ずマスクを着用し、3密（密集・密接・密閉）を避ける。
- 帰宅したら確実に手洗い。
- 買い物はお店が空いている時間に最小限の人数で。短時間で行う。

### 家庭生活の中で守っていくこと

- 毎朝の体温測定、健康チェック。  
発熱や風邪の症状がある場合は、出勤しない、登校しないということを徹底し、かかりつけ医等に相談を。
- 定期的な換気が大事。
- 家の中でも共有部分（ドアノブ等）に触れたらこまめな手洗いを。

### 家庭内に感染疑いや感染者が出たとき

- 感染疑いや感染者は、個室へ。無理なら2メートル以上の距離を。
- お世話をする人は限定する。
- マスクの着用や手洗い、換気の徹底。手で触れる部分はこまめに消毒を。
- 本人は外出を避ける。ご家族も健康観察をし、不要不急の外出は避ける。

# 福島県非常事態宣言・福島県まん延防止等重点措置 発出中

期間：令和3年9月30日まで - 自分自身と大切な人の命を守るために -

新型コロナウイルスの  
**変異株が猛威を**  
ふるっています!!



**不要不急の外出は自粛してください!**



屋外のシヤードでも  
感染リスクがあります。

特に、営業時間短縮の要請に  
応じられない飲食店の利用を  
厳しく控えてください。

**テレワーク・Web**  
会議を活用してください!



体調が悪い人がいたら、  
すぐに受診できる職場  
環境づくりを!



**旅行や帰省は原則  
中止・延期**してください!



飲食は **少人数、  
に短時間、いつも一緒**  
にいる人と!



医療機関に早めの相談・受診をお願いします! **まずは電話でご相談ください。** かかりつけ医がいない場合は **→ 受診・相談センター(24時間対応) 0120-567-747**